

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策(案)について

8/26 資料3-2

*地域子ども・子育て支援事業についてはH31までに確保方策を整える必要がある

①利用者支援事業

	(参考H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(箇所数)	-	1	1	1	1	1
確保方策(箇所数)	-	1	1	1	1	1

【備考】

*ニーズ調査からは算出されない項目。まずは本庁1箇所での設置を目指す

②地域子育て支援拠点事業(つどいの広場や子育て支援センター)

	(参考H24)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)	18,393	44,748	42,324	40,836	39,396	38,016
確保方策(子育て支援センター)	3	3	4	4	4	4
確保方策(つどいの広場)	4	4	2	2	2	2

【備考】

*5地域に1箇所ずつ子育て支援センターを設置する考えのもと、腰越・玉縄地域には2箇所ずつのつどいの広場を設けている
 *H27途中に玉縄地域の子育て支援センターが開設されるため、H28からは子育て支援センター4箇所と腰越地域に2箇所ずつになる
 *箇所数としては減ではあるが、支援センターの場合平日5日間開所及び夏休み期間も開所するなど、内容としては拡充される

③時間外保育事業(延長保育事業)

	(参考H24)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)	1,075	1,326	1,285	1,241	1,207	1,153
確保方策	実施体制(人)	44	52	50	50	50
	実施施設数	22	26	26	25	25

【備考】

*実施体制(人)については、園により異なるが最低2、3人が確保されていることから、施設数に2を掛ける
 *H29は稲瀬川保育園と材木座保育園の統合のため1施設減っている

④幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業

	(参考H24)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)	1号認定	15,300	15,218	14,700	14,420	13,638
	2号認定	27,590	40,734	40,296	38,836	38,106
	計	27,590	56,034	55,514	53,536	52,526
確保方策(人日)	一時預かり(1号)	15,300	15,218	14,700	14,420	13,638
	一時預かり(2号)	27,590	30,880	31,830	32,780	33,730
	計	27,590	46,180	47,048	47,480	48,150

【備考】

*市内私立幼稚園23園中21園において預かりを実施
 *H31の量の見込みに合わせるように、H27から2号認定の確保方策を950人日ずつ増やしている
 ⇒H27の確保の内容としては6月に行った調査を基に算出
 *2号の幼稚園希望者の数を現状各園も把握していないため、制度が進む中で数の見直しが必要

⑤一時預かり事業(④を除く)、ファミサポ(病児・緊急対応強化事業を除く)、トワイライトステイ

	(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)	6,675	10,540	9,951	9,588	9,238	8,902
確保方策(人日)	一時預かり事業(④を除く)	5,230	9,522	11,557	13,957	13,957
	ファミサポ(病児・緊急対応強化事業を除く)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	トワイライトステイ	-	-	-	-	-

【備考】

*一時預かり事業における増加分については新規認可保育所等にて事業を行う予定
 *ファミサポ部分については、事業としては充実を図っていくが、確保方策としては保育所において満たされる想定の為現状維持
 *トワイライトステイについては、現在事業を行っていないがニーズを見極めながら検討する

⑥病児保育事業、ファミサポ(病児・緊急対応強化事業)

	(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)	162	641	623	601	585	559
確保方策(人日)	病児保育事業	-	-	-	-	-
	ファミサポ(病児・緊急対応強化事業)	-	-	-	-	-
	病後児保育事業(鎌倉市追加)	162	968	968	976	976

【備考】

*量の見込み算出の際には、病児・病後児でまとめて算出されていた(不可分)
 *病後児保育最大許容量=4人(限度/日)×平日日数(土日・12/29~1/3除く)
 *鎌倉市では病児保育は行っていない。開所中の医療体制の確保が必要であり、医療機関内での実施や医療機関との緊密な連携の構築など体制を整える必要があるため、今後の検討課題とする

⑦ファミサポ(就学児)

		(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)		839	982	1,062	1,158	1,230	1,319
確保方策(人日)	ファミサポ(就学児)	839	978	1,056	1,140	1,231	1,329

【備考】

*H25実績839人日から毎年1.08倍の実績増を図る(ふあみさぼ通信等でのPRIによる支援会員の増員及び既存支援会員の活動率の向上等)

⑧ショートステイ事業

		(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人日)		1	18	18	17	17	16
確保方策(人日)	ショートステイ事業	1	22	22	22	22	22

⑨妊婦に対する健康診査

		(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(健診回数)		15,540	16,660	16,058	15,484	14,924	14,462
確保方策	実施場所		7				
	実施体制(人)		医療機関による				
	検査項目		5項目				
	実施時期		別紙参照				

【備考】

*ニーズ調査からは算出されない項目

ア 該当年度の翌年度の推計0歳児に113%を掛けて妊婦の数を算出

(H23母子手帳配布数1,415/H24出生数1,247=113%)

イ アで算出した妊婦数に14を掛ける(妊娠期14回)

*確保方策の詳細については3ページ目参照

H25妊産婦健康診査受診者数
延べ人数(15回)

⑩乳児家庭全戸訪問事業

		(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)		1,166	1,084	1,047	1,009	973	937
確保方策	実施体制(人)		56				
	実施機関		鎌倉市				
	委託団体等		なし				

【備考】

*ニーズ調査からは算出されない項目

⇒各年度推計0歳児に99.4%(H24実施数1,223/対象家庭数1,230)を掛けて算出

*確保方策の詳細については3ページ目参照

⑪養育支援訪問事業

		(参考H25)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み		79	114	114	113	112	110
確保方策	実施体制(人)		70				
	実施機関		鎌倉市				
	委託団体等		7(こども相談部分のみ(家事支援))				

【備考】

*ニーズ調査からは算出されない項目

⇒各年度の0～18歳の推計児童数に0.42%を掛けて算出

(H22～24で「養育支援訪問者数/0～18歳人口」の一番高かった割合)

*確保方策の詳細については3ページ目参照

⑫放課後児童健全育成事業

		(参考H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量の見込み(人)		1,139	1,691	1,673	1,686	1,666	1,666
確保方策	登録児童数(人)	1,139	1,392	1,545	1,710	1,719	1,719
	定員数(人)	789	963	1,070	1,185	1,191	1,191
	クラブ数	16	16	16	16	16	16
	実施場所(箇所数)	16	16	16	16	16	16
	指導員配置数(人)	117	136	147	161	163	163

【備考】

*量の見込みについては青少年課のアンケートを用いて算出

*実際の量の見込みと確保方策については小学校区ごとに定める

妊婦健診等の確保方策の内訳

■妊婦に対する健康診査

○実施場所(鎌倉市妊産婦健康診査費用補助券使用が多い医療機関(市内))

湘南鎌倉総合病院・ティアラ鎌倉・矢内原医院・矢内原ウィメンズクリニック
・横井レディースクリニック・腰越中央医院・鎌倉ヒロ病院 計7箇所

○検査項目

・基本診察(子宮底長・腹囲・血圧・体重・浮腫等)
・尿検査(尿糖・尿蛋白等)
・血液検査(血液型・血糖・H I V・梅毒・風疹抗体・等)
・肝炎検査(B型肝炎抗原・C型肝炎抗体)
・その他(超音波検査・クラジミア・子宮頸がん検査) 計5項目

○実施時期

妊娠初期から23週目…4週間に1回
妊娠24週から35週目…2週間に1回
妊娠36週以降…1週間に1回 計14回

■乳児家庭全戸訪問事業

○実施体制

鎌倉市妊産婦・新生児等訪問指導員(在宅助産師・保健師)	10人
〃 (分娩施設助産師)4施設	34人(※)
市民健康課 常勤保健師(母子保健担当)	8人
〃 非常勤助産師・保健師	4人
	計56人

※分娩施設助産師の訪問対象は、その施設で出産した産婦

■養育支援訪問事業

○実施体制

鎌倉市妊産婦・新生児等訪問指導員(在宅助産師・保健師)	10人
〃 (分娩施設助産師)4施設	34人(※)
市民健康課 常勤保健師(母子保健担当)	8人
〃 非常勤助産師・保健師	4人
〃 派遣助産師(主に特定妊婦)	1人
〃 母子保健指導嘱託員(歯科衛生士・栄養士・心理相談員)	3人
発達支援室 理学療法士	1人
こども相談課 (委託団体)	9人(※)
	計70人

※分娩施設助産師の訪問対象は、その施設で出産した産婦

※こども相談課部分については、毎年3人の量の見込みが当たると仮定し、1人につき3人つくると想定し $3 \times 3 = 9$ 人